

農事組合法人ひらの

～自分たちの手で農業を続け、活気ある集落をつくる～



ニラ栽培技術の習得に向けた研修会等実施



水稲受託作業

経緯

- 平成17年度に「平野集落協定」として中山間地域等直接支払制度に参加し、集落にイノシシ防護柵を設置。同年「平野営農組合」を設立し、水稲作業を受託。
- 集落の農地の受け手として、また組織の後継者確保・育成や次世代に引き継げる組織づくりを目指し、「農事組合法人ひらの」を設立。

取組内容

- 経営の基幹品目にニラを選択し、ハウス、そぐり機、電照施設等の整備に着手。計画的に規模拡大を進め、平成28年度には目標としたハウス60aを確保。
- 水稲栽培では大型機械の整備を図り、効率的な作業体制を整える。
- 人材育成・確保のため、1ターン就農者をニラ担当理事とし、2名の雇用就農者を受入。

活動の効果

- 法人化により、担い手づくり、集落農業を継承する体制ができた。
- 国・県の事業を活用した水稲機械の大型化による効率的な生産体制の整備により、集落の水稲経営が継続し、農業後継者の雇用が図られた。
- ニラを中心とした経営基盤の確立(施設・機械整備、栽培管理・経営管理技術の習得)に取り組み、雇用の場を生み出すことができた。

応募団体からのアピール・メッセージ

個人では管理できなくなった農地の集約、作業受託等を通じて、地域農業の継続、後継者の育成・確保が図られる体制づくりを進めていきたいと思っております。